

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公表番号】特表2005-534686(P2005-534686A)

【公表日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-524265(P2004-524265)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/282	(2006.01)
A 6 1 K	31/513	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
C 0 7 D	239/553	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/282	Z N A
A 6 1 K	31/513	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/04	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
C 1 2 Q	1/68	A
C 0 7 D	239/54	C
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の癌を処置するための治療的なレジメンの選択を補助するための方法であり、ここで化学療法の薬剤が該患者に投与され、該方法は、癌の処置結果と相關関係にあるゲノムの多型または遺伝子型について、該患者から単離した適切な細胞または組織サンプルを、スクリーニングする工程を包含する方法。

【請求項2】

前記癌は、フルオロピリミジン薬剤または白金薬剤よりなる群から選択される化学療法の薬剤の投与により処置され得る癌である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記癌は、食道癌、胃癌、結腸癌、直腸癌、結腸直腸癌および肺癌よりなる群から選択される癌である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記癌処置はさらに、放射線治療を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記ゲノムの多型は、チミジル酸シンター $\pm$ 遺伝子、除去修復相補性群遺伝子(E R C C

1)、V E G F、E R C 2 遺伝子、X R C C - 1 遺伝子、ヒトグルタチオンS-トランスフェラーゼP1遺伝子、上皮細胞増殖因子レセプター遺伝子、マトリックスマタロプロテイナー遺伝子(-1、および-3)、インターロイキン8(IL-8)遺伝子、D-ピリミジンデヒドロゲナーゼ(DPD)ならびにC X Cケモカインよりなる群から選択される遺伝子内に生じる、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記遺伝型は、チミジル酸シンターゼ、D-ピリミジンデヒドロゲナーゼ(DPD)E R C C 1 および V E G F からなる群より選択される高発現の遺伝子であり、前記組織サンプルは、癌を処置するための腫瘍タイプの薬剤に対応する正常組織である、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

患者における癌化学療法に関連する化学的に誘導された神経毒性を減少させるための組成物であり、該組成物は、有効量のCOX-2阻害剤を含有する、組成物。

【請求項8】

前記化学療法は、オキサリプラチンの投与を含む、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

前記化学療法は、5-FUの投与を含む、請求項7に記載の組成物。

【請求項10】

ヒトの患者が、腫瘍を外科的に除去した後、該腫瘍の再発に陥る可能性が高いか否かを決定する工程を補助するための方法であり、該方法は、該腫瘍に隣接する正常組織から単離された細胞またはサンプルにおいてTS、DPD、E R C C 1 および V E G F よりなる群から選択される遺伝子の発現レベルを決定する工程、ならびに該発現レベルと正常レベルを相關付ける工程であって、ここで、該遺伝子の過剰発現は、腫瘍再発の危険にある患者同定の予測となる工程、を包含する、方法。

【請求項11】

前記腫瘍は、直腸癌に関連する、請求項10に記載の方法。